

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月11日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	周世地区 (周世集落)

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	32.6	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	32.6	ha
② うち田の面積	32.6	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.4	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	70.8	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	9.3	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.3	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

#### (2) 地域農業の現状と課題

- ・農地の約7割を耕作している土地利用組合の構成員が高齢化しており、後継者の育成が課題である。
- ・担い手等耕作者が主体となって行っている水路、農道、畦畔等の管理をどのようにするかが課題である。
- ・地域の活性化を図るため新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稲+麦+大豆+野菜類(落花生等)のブロックローテーションを土地利用組合、耕作者全体で取り組むとともに、市、県とも連携して落花生の生産拡大や他の高収益作物の導入について検討し、また、良質農産物の生産を目指し、減農薬、減化学肥料栽培に取り組む。
- ・土地利用組合に農地の集約化を進めつつ、新たに参入を希望する担い手等の受入れる仕組みの整備を進める。また、水路、農道等の管理については集落全体でできるように検討していく。
- ・ドローンやロボット化された草刈機、トラクター等大型農業機械の導入、ほ場水管理システムの導入等スマート農業について検討する。
- ・土地利用組合所有の農機具格納庫の利用状況を考慮し、農業用施設等の移転について検討する。
- ・農村RMOの取組を通じて、地域計画の実践に向けた、綿密な計画づくりを行う。

### 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

#### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

今後、離農する農家が多く見込まれるため、土地利用組合への農地の集積・集約化を基本とする。さらに、土地利用組合は法人化を目指し、農地バンクを活用した貸付を進めていく。  
耕作を希望する所有者にあつては、土地への愛着も大きいことから、当面は現状どおりの耕作を基本とするが、土地利用組合への集約化・低コスト化に向けて集落全体で検討し、農地の効率的な利用を進める。

#### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標

現状の集積率	68.2	%	将来の目標とする集積率	100.0	%
--------	------	---	-------------	-------	---

#### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、9箇所、平均 248a(令和6年度時点)  
全ての農地を担い手に集積する。(令和16年度)

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積・集団化の取組
現在、農地の約7割は土地利用組合及び担い手農家で占められているが、さらに土地利用組合への集積・集約化を進め、団地面積の拡大を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
土地利用組合の法人化に伴い、農地は出し手、受け手に関わらず、原則として農地中間管理事業を活用する。また、当面、耕作を継続する農家の営農が困難となった場合も、農地中間管理事業(農地バンク機能)を活用した土地利用組合への農地集積のため、機構に貸付けていくよう集落全体で検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
農地の大区画化や用排水設備の再整備化について協議する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
土地利用組合の法人化を図る一方で、将来的に耕作されない農地の増加も見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる水稻育苗・乾燥調製作業は、JAへの委託を行う。
(6)農業用施設の整備に関する取組
農業用施設の移転と規模拡大について検討する。

以下任意記載事項(地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

①鳥獣被害防止対策の取組方針  
鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置・修繕等の対策について、早期に集落全体で検討する。

②有機・減農薬・減肥料  
安全・安心・食味の良好な農産物の生産を目指し、有機・減農薬・減肥料に取り組む。

③スマート農業への取組  
ドローンやロボット化された草刈機、トラクター等大型農業機械の導入、ほ場水管理システムの導入等について検討する。

⑤果樹等の取組方針  
地区内にある農産物直売所(ふれあい市場)を活用した、果樹・野菜類の栽培について検討する。

⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針  
地域住民・土地利用組合・耕作農家の三者が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。

⑧農業用施設の取組方針  
土地利用組合所有の農機具格納庫の利用状況を考慮し、農業用施設等の移転について検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
集	A	水稻・麦・大豆他	0.0 ha	21.8 ha	水稻・麦・大豆他	32.6 ha	0.0 ha	A	—
認農	B	水稻・大豆	0.5 ha	0.0 ha	水稻・大豆	0.0 ha	0.0 ha	—	
サ	C	水稻	0.0 ha	10.3 ha	水稻	0.0 ha	0.0 ha	—	
計	3経営体		0.5 ha	32.1 ha		32.6 ha	0.0 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	兵庫西農業協同組合	水稻育苗、乾燥調製	水稻、麦、大豆
2			
3			
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

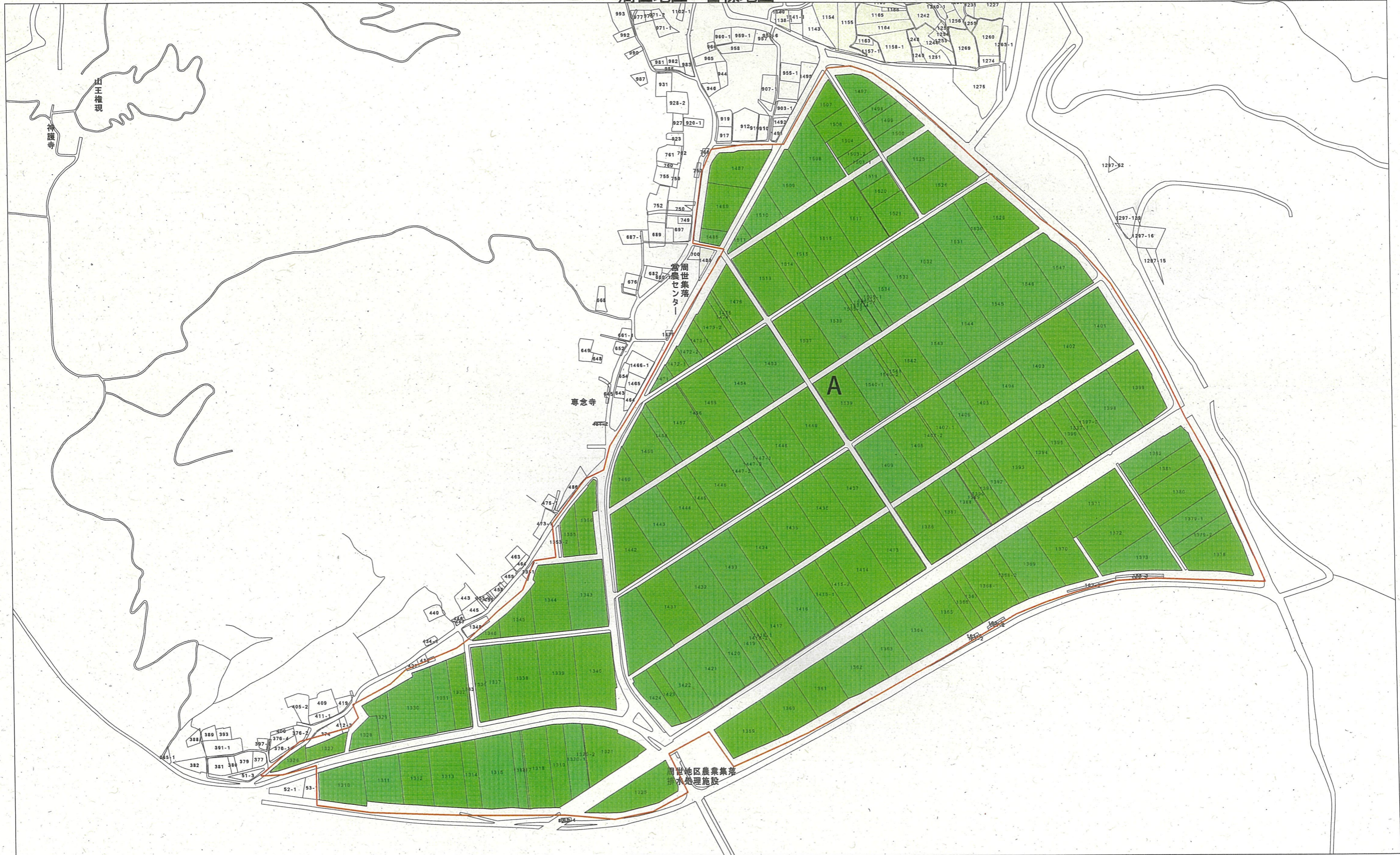
(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	( )%
-------------	--	-------------	------

周世地区 目標地図



赤外枠：周世地区地域計画区域